

原付、発進！ 向日市、発信！

ご当地ナンバープレートで
歴史の魅力をPRしませんか

市の歴史まちづくりを市内外に広く知っていただくため、「向日市歴まちPRロゴマーク」入り原動機付自転車等のご当地ナンバープレートを交付しています。

皆さまが愛用されているバイクに取り付けて、向日市の歴史の魅力発信に一役買ってみませんか。

原付50cc以下（白色）



原付90cc以下（黄色）



原付125cc以下（桃色）



交付場所 市役所本館1階 税務課7番窓口
(競輪場北側)

対象車種

- 原付1種（50cc以下）…………… 白色ナンバー
- 原付2種乙（90cc以下）…………… 黄色ナンバー
- 原付2種甲（125cc以下）…………… 桃色ナンバー
- ミニカー…………… 水色ナンバー
- 小型特殊自動車（農耕用等）…… 緑色ナンバー



小型特殊自動車（緑色）

ミニカー（水色）



申請に必要なもの

対象	必要なもの	登録者(所有者)の印鑑	免許証など窓口に来られる方の本人確認できるもの	その他に必要なもの
新規		○	○	販売証明書 (販売店の押印があるもの)
譲り受け		○	○	廃車証明書
ナンバープレートの交換		○	○	現在ついている向日市のナンバープレート

※本人や同居の親族以外または、販売店以外が手続きする場合は、委任状が必要です。

※販売店の方が来られる場合は、所有者に事前にご当地ナンバープレートと従来のナンバープレートのどちらが希望かを伺った上でご来庁ください。

※ミニカー、小型特殊自動車を新規登録する場合は、上記以外の必要な書類がありますのでお問い合わせください。

- 自賠責保険の変更手続きが必要な場合がありますので、加入されている保険会社などにご確認ください。
- 従来のナンバープレートも引き続き交付します。希望される方は窓口でお申し出ください。
- 従来のナンバープレートからご当地ナンバープレートへの交換は1台につき1回のみ無料です。

※紛失などによりナンバープレートの返却がない場合は、弁償金が必要です。

問い合わせ先：向日市税務課市民税係 075-931-1111